

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公表番号】特表2008-513898(P2008-513898A)

【公表日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2007-532687(P2007-532687)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 3/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 120 A

G 06 F 17/30 170 A

G 06 T 3/00 300

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月4日(2010.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書の一範囲の合成画像を生成するために、サーバーコンピュータによって実行される方法であって、

クライアント装置からの検索クエリーをサーバーコンピュータで受信することと、

前記検索クエリーに関連する文書の1以上の参照物からなる1組の検索結果を前記サーバーコンピュータによって生成することと、

前記参照物の1つの選択を前記クライアント装置から前記サーバーコンピュータで受信することと、ここで、該選択された1つの参照物は、前記検索クエリーに関連する第1の部分と前記検索クエリーに関連しない第2の部分とを含み、

前記参照物の選択の受信に応じて、

該選択された参照物に対応する文書の第1の画像であって、前記検索クエリーに関連した前記第1の部分から成る関心領域についての変形されていない表現から成る該第1の画像を決定することと、ここで、前記変形されていない表現とは標準的なユーザにとって判読可能な表現であり、

該選択された参照物に対応する文書の第2の画像であって、前記文書の一範囲の変形された表現から成る該第2の画像を決定することと、ここで、前記変形とはピクセル化及び低解像度化の少なくとも1つからなる変形であり、

前記決定された前記第1の画像及び前記第2の画像を使用して前記文書の前記一範囲の合成画像を自動的に生成することと、

表示のために前記合成画像を前記クライアント装置に送信すること

からなる手順を、前記クライアント装置との相互作用無しに、前記サーバーコンピュータによって実行することと、

からなる方法。

【請求項2】

前記文書の一範囲は、該文書の1ページから成る請求項1に記載した方法。

【請求項3】

前記文書の一範囲は、該文書の全体から成る請求項1に記載した方法。

【請求項4】

前記第1の画像を決定することは、

標準的なユーザにとって判読可能な形態からなる前記文書の一範囲の画像を前記サーバーコンピュータによって生成することと、該生成された画像を前記サーバーコンピュータによって切り取ることを含む請求項1乃至3のいずれかに記載した方法。

【請求項5】

前記文書の一範囲の前記画像を生成することは、文書リポジトリから該画像を取得することを含む請求項4に記載した方法。

【請求項6】

前記文書の一範囲の前記画像を生成することは、電子文書から該画像を取得することを含む請求項4に記載した方法。

【請求項7】

前記第2の画像を決定することは、文書リポジトリから前記第2の画像を取得することを含む請求項1乃至6のいずれかに記載した方法。

【請求項8】

前記第2の画像を決定することは、標準的なユーザにとって判読可能若しくは明瞭に視認しうる形態からなる前記文書の一範囲の画像を前記サーバーコンピュータによって生成することと、該生成された画像を前記サーバーコンピュータによって変形することを含む請求項1乃至7のいずれかに記載した方法。

【請求項9】

更に、前記検索クエリーに応じて前記第1の画像及び前記第2の画像の一方を前記サーバーコンピュータによって変更することを具備する請求項1乃至8のいずれかに記載した方法。

【請求項10】

前記検索クエリーに応じて前記第1の画像及び前記第2の画像の一方を前記サーバーコンピュータによって変更することは、前記第1の画像及び前記第2の画像の一方における検索語に下線を引くことと、縁取りすることと、強調表示することのうち1つを前記サーバーコンピュータによって行うことからなる請求項9に記載した方法。

【請求項11】

前記合成画像を自動的に生成することは、前記サーバーコンピュータによって、前記関心領域に対応する前記第2の画像の一部分のみを前記第1の画像で覆うようにして前記第2の画像上に前記第1の画像を重ねることからなる請求項1乃至10のいずれかに記載した方法

【請求項12】

前記第2の画像上に前記第1の画像を重ねることは、前記サーバーコンピュータによって前記第1の画像を縁取りすることを更に含む請求項11に記載した方法。

【請求項13】

前記第2の画像上に前記第1の画像を重ねることは、前記サーバーコンピュータによって前記第1の画像のフォント色及び背景色の一方を変更することを含む請求項11に記載した方法。

【請求項14】

前記第1の画像及び前記第2の画像を使用して前記合成画像を自動的に生成することは、前記サーバーコンピュータによって、前記関心領域に対応する前記第2の画像の一部分を前記第1の画像が覆うことなく前記第2の画像に近づけて前記第1の画像を配置することからなる請求項1乃至13のいずれかに記載した方法。

【請求項15】

前記第1の画像及び前記第2の画像を使用して前記合成画像を自動的に生成することは

、前記サーバーコンピュータによって、前記第1の画像及び前記第2の画像を指示する引き出し線を生成することを含む請求項1_4に記載した方法。

【請求項1_6】

文書の一範囲の合成画像を生成するためのサーバーコンピュータシステムであって、クライアント装置から検索クエリーを受信するように構成されたソフトウェア部と、前記検索クエリーに関連する文書の1以上の参照物からなる1組の検索結果を生成するように構成されたソフトウェア部と、

前記参照物の1つの選択を受信するように構成されたソフトウェア部と、ここで、該選択された1つの参照物は、前記検索クエリーに関連する第1の部分と前記検索クエリーに関連しない第2の部分とを含み、

前記参照物の選択の受信に応じて、

該選択された参照物に対応する文書の第1の画像であって、前記検索クエリーに関連した前記第1の部分から成る関心領域についての変形されていない表現から成る該第1の画像を決定することと、ここで、前記変形されていない表現とは標準的なユーザにとって判読可能な表現であり、

該選択された参照物に対応する文書の第2の画像であって、前記文書の一範囲の変形された表現から成る該第2の画像を決定することと、ここで、前記変形とはピクセル化及び低解像度化の少なくとも1つからなる変形であり、

前記決定された前記第1の画像及び前記第2の画像を使用して前記文書の前記一範囲の合成画像を自動的に生成すること、

表示のために前記合成画像を前記クライアント装置に送信すること、からなる手順を実行するように構成されたソフトウェア部とを具備することを特徴とするサーバーコンピュータシステム。

【請求項1_7】

前記文書の一範囲は、該文書の1ページから成る請求項1_6に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項1_8】

前記文書の一範囲は、該文書の全体から成る請求項1_6に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項1_9】

前記第1の画像を決定するように構成された前記ソフトウェア部は、標準的なユーザにとって判読可能な形態からなる前記文書の一範囲の画像を前記サーバーコンピュータによって生成するように構成されたソフトウェア部と、該生成された画像を前記サーバーコンピュータによって切り取るように構成されたソフトウェア部とを含む請求項1_6乃至1_8のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項2_0】

前記文書の一範囲の前記画像を生成するように構成された前記ソフトウェア部は、文書リポジトリから該画像を取得するように構成されたソフトウェア部を含む請求項1_9に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項2_1】

前記文書の一範囲の前記画像を生成するように構成された前記ソフトウェア部は、電子文書から該画像を取得するように構成されたソフトウェア部を含む請求項1_9に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項2_2】

前記文書の前記第2の画像を決定するように構成された前記ソフトウェア部は、文書リポジトリから前記第2の画像を取得するように構成されたソフトウェア部を含む請求項1_6乃至2_1のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項2_3】

前記第2の画像を決定するように構成された前記ソフトウェア部は、標準的なユーザにとって判読可能若しくは明瞭に視認しうる形態からなる前記文書の一範囲の画像を前記サ

ーバーコンピュータによって生成するように構成されたソフトウェア部と、該生成された画像を変形するように構成されたソフトウェア部とを含む請求項 1 6 乃至 2 1 のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 4】

更に、前記検索クエリーに応じて前記第 1 の画像及び前記第 2 の画像の一方を変更するように構成されたソフトウェア部を含むことを特徴とする請求項 1 6 乃至 2 3 のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 5】

前記検索クエリーに応じて前記第 1 の画像及び前記第 2 の画像の一方を変更するように構成された前記ソフトウェア部は、前記第 1 の画像及び前記第 2 の画像の一方における検索語に下線を引く、縁取りする、及び強調表示することのうちの 1 つを行うように構成されたソフトウェア部を含む請求項 2 4 に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 6】

前記合成画像を自動的に生成するように構成された前記ソフトウェア部は、前記関心領域に対応する前記第 2 の画像の一部分のみを前記第 1 の画像で覆うようにして前記第 2 の画像上に前記第 1 の画像を重ねるように構成されたソフトウェア部を含む請求項 1 6 乃至 2 5 のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 7】

前記第 2 の画像上に前記第 1 の画像を重ねるように構成された前記ソフトウェア部は、前記第 1 の画像を縁取りするように構成されたソフトウェア部を更に含む請求項 2 6 に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 8】

前記第 2 の画像上に前記第 1 の画像を重ねるように構成された前記ソフトウェア部は、前記第 1 の画像のフォント色及び背景色の一方を変更するように構成されたソフトウェア部を含む請求項 2 6 に記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 2 9】

前記第 1 の画像及び前記第 2 の画像を使用して前記合成画像を生成するように構成された前記ソフトウェア部は、前記関心領域に対応する前記第 2 の画像の一部分を前記第 1 の画像が覆うことなく前記第 2 の画像近づけて前記第 1 の画像を配置するように構成されたソフトウェア部を含む請求項 1 6 乃至 2 8 のいずれかに記載したサーバーコンピュータシステム。

【請求項 3 0】

請求項 1 乃至 1 5 のいずれかに記載の方法における各手順を前記サーバーコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムを記憶してなるコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。